



平成30年度 北陸原告団総会・交流会を開催しました！

6月30日、国際交流会館(福井市)にて原告団総会を開催しました。参加者は原告24名(委任状194名)、弁護団17名でした。

恒久対策、真相究明、教育啓発等の各担当原告が、自ら、今年度の活動報告を行い、予算や人事、来年度方針等を決定しました。新たに福井県の3名の方が世話人に加わって下さいました。福井県の皆さまには身近で頼れる存在になっていただけたらと思っています。

みなさん患者ですので無理は禁物ですが、より良い生活を求めて、継続的に活動を行っていきたくと思っています。総会では楽しい話はできませんでしたが、みんなが楽しくなるような活動を目指しています。



総会終了後には、病態別の交流会を開催しました。病院の特徴(通院頻度、薬の種類等)や驚きの情報があり、患者ならではの情報交換ができました。皆様、病気とは思えないくらい素敵な明るい笑顔でとても嬉しかったです。

患者同士で交流し支え合うことが何よりの「薬」だと思っていますので、お気軽に活動にご参加下さい。お待ちしております。

【北陸原告団代表 川上ゆきえ】

<啓発活動に参加して ～参加原告の感想～>

6月30日(日)福井駅西で行われた啓発活動に参加して「肝炎ウイルス検査を受けたことが有りますか」、「是非検査を受けて下さい」と声を掛けながらティッシュを配りました。

原告・弁護士合わせて17名で200個のティッシュを配布しました。皆さんが受け取ってくださり、あっという間に配り終わりました。

しかし、受け取られた方の中で、肝炎ウイルス検査を「受けた」とか「知っている」と言われた方はゼロでした。

他人には言いづらい事でもあり納得でした。

私を知る限りで『B型肝炎』に関する告知はラジオ放送の中だけしか知りません。

これからも、啓発活動を通して『B型肝炎ウイルス』に感染されている方が一人でも多く救済されるように、お役に立ちたいと思い活動を続けます。



【福井県 60歳男性】

厚生労働大臣と協議を行いました！



加藤勝信厚生労働大臣



田中義信全国原告団代表

7月2日、厚生労働省において、加藤勝信厚生労働大臣との協議が行われました。この協議は、原告団・弁護団と国との間で結ばれた基本合意に基づき、2012年から年1回開催されており、今回で7回目となります。

今回の協議では、原告団・弁護団から大臣に対し、主に次の点を要求しました。

- ① 妊婦健診で感染が判明した方へのフォローアップ制度を創設すること
- ② B型肝炎感染被害を学ぶことを学習指導要領やその解説に掲載すること
- ③ 感染症法に基づく「ウイルス性肝炎発生届」について「感染原因・感染経路」の項目に患者が医療機関において感染した場合を確実に補足できるように独立の項目を設けるよう改訂すること

③の要求については、北陸原告団副代表がご自身の経験等を踏まえながら意見を述べられました。

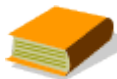
原告団・弁護団の要求に対し、加藤大臣は、次のとおり回答しました。

- ①の点について、医療現場の実態を把握するために調査班を設置する。
- ②の点について、学習指導要領等に掲載できるよう文部科学省との間で引き続き協議する。
- ③の点について、感染経路の分析を行う研究班を設置し、研究結果および専門家の意見を踏まえ検討する。

調査班や研究班の設置を約束するなど、原告団・弁護団の要求に対して前向きな回答が多く、また一歩前進した大臣協議となりました。

【弁護士 川本 樹】

<参加した原告のみなさまの感想>

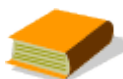


今回は、加藤大臣と直接、お話しをさせていただきました。

私たちは、病気を予防するはずの予防接種で、注射器の使い回しにより、B型肝炎に感染してしまったこと、そして、未だ、歯科の現場で十分な消毒・殺菌・滅菌をしないままに、医療器具が使い回されている現実があること、その現実を、私たちは決して見過ごすことが出来ないことを訴えました。加藤大臣は、うなずきながら真剣に聴いておられましたので、心情は伝わったと信じております。

これからも、私たちにとっての「よりよい社会・明るい未来」の実現に向かって活動に参加していきたいと思えます。

【北陸原告団副代表】



定期協議は恒久対策から順次行われました。しかし、野党時代に私達と一緒に頑張った加藤大臣も今は書いてあるものを読むだけでした。少し前進した発言もありましたが、概ね、

「対応したい、考えたい、関係省庁次第」という答弁に終始していました。 【原告番号8番】

継続的に県との協議を行っています！

北陸 3 県の肝炎対策協議会は年 1 回の開催です。この協議会だけでは、私たちの要望を実現することができませんので、私たちは、独自に、各県の肝炎対策の状況を詳細に調査し、その調査に基づいて、定期的に各県と協議を行っています。8 月 24 日には、弁護士とともに富山県庁を訪れて、県の肝炎対策担当者と協議を行いました。本年 12 月より実施予定の重度肝硬変・肝がん患者への医療費助成の予算や取り組み状況を確認し、肝炎医療コーディネーターの養成や肝炎ウイルス検査の受検促進対策、医療費助成の更新手続きのさらなる簡略化などについて協議を行いました。肝炎対策協議会に向けて、今秋には、再度協議を行う予定です。福井県では、肝炎対策協議会に患者委員がいない状況となっていますので、ぜひ、この状況は改善したいと思っています。みなさまがより良い生活を送れるように、みなさまの声を行政に届けたいと思って頑張っています。地道な活動を行っていますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

【北陸原告団代表 川上 ゆきえ】

肝がん撲滅運動 市民公開講座「肝炎なんでも講演会」の報告

7 月 28 日はWHOが定めた世界肝炎デーですが、その活動の一貫として、金沢大学附属病院において「肝炎なんでも講演会」が開催され、原告団代表の川上さんと弁護団渡邊が講演をする機会をいただきました。

川上さんは、患者団体・原告団としてこれまで行ってきた患者同士の交流会の内容や、街頭での啓発活動、石川県肝炎対策協議会の委員として患者の立場から意見を述べていることなどをお話しました。

弁護団からは、肝炎患者支援ハンドブックを当日参加された方にお配りし、原告団・弁護団が取り組んできた恒久対策活動の紹介やB型肝炎訴訟の給付金手続きについてハンドブックをもとに説明しました。

当日は約 30 名の参加がありましたが、今回の講演が患者同士の交流の輪を広めると同時に、給付金対象者の救済につながることを期待したいです。

【弁護士 渡邊 智美】

NO.5

我らの！弁護団員のご紹介

あおしまあけお

青島明生弁護士【役割】北陸弁護団代表幹事

北陸弁護団での役割は？…北陸弁護団代表幹事です。

好きな食べ物は？…昆虫以外の（今のところ）美味しいもの全て。特に出汁が好き。酒類は、日本酒から、ワイン、アイラモルト・ウイスキー、地のジンまで

趣味は？…釣り、ゴルフ、山歩き

今までで 1 番嬉しかったことは？…司法試験合格

一目惚れをしたことは？…ありません。慎重な性格なので。

弁護士になろうと思った理由は？…高校時代に憲法九条と自衛隊の存在の乖離を職業的にただし、平和を守れるかもしれないと思ったから。

最後に一言…全ての人が普通に努力すれば、人を踏みつけにしくなくても、ほどほどの生活ができるような社会にしたい！ ひどい目に遭う人がない社会に。

我らの弁護団員のご紹介をいたします。
弁護士の意外な一面を知ってより一層親しみをもていただければと思います。





「原告意見陳述」(法廷で述べられた「意見陳述」をご紹介します)

私の病態はB型肝炎のキャリアです。私が今回提訴に踏み切ったのは、娘からの電話がきっかけでした。「母子感染も提訴が出来るから、一世一代、娘を助けると思って提訴してほしい」。娘のたっの願いでした。

娘の病態は慢性肝炎です。20代で肝炎を発症して緊急入院し、これまでに二度の入院を余儀なくされました。その後も、何度か入院治療を勧められましたが、娘は二度の入院経験がよほど苦痛だったのか、自宅療養を選択致しました。

自宅療養中は、肝炎治療のために週3回の「強ミノファーゲン」の注射を受け続けねばならず、娘はただ苦痛な注射を受けるために生活しているような状態でした。

若い20代のころから肝炎のために楽しいことも少なく、肝炎治療に明け暮れる娘をととても不憫に思いながらも、母親としてどうすることもできず、とても辛い気持ちでした。何とか娘を助けたい、力になってあげたいと常日頃思っていたところ、上京して一人暮らしを始めた娘が、「一世一代、娘を助けると思って提訴してほしい」と電話をかけて来たのです。

娘は、慢性肝炎のために疲れやすい上に、苦痛を伴う治療を受けておりますので、現状を打破しようとして必死になっておりましたが、なかなか思うに任せず、独り泥沼であがいているような状態にありました。それが自ら積極的に行動を起こしてきたのです。



やっと娘の力になれる一。私達両親は、娘が提訴に一縷の希望を見出していることを感じ、是が非でもその希望をかなえようとの一心で、本日の提訴まで必死になってきました。

提訴の準備のため、娘が通院していたすべての病院を回ってカルテの開示を求めました。

娘は、今は「バラクルード」という薬を飲みながら肝炎治療を続け、一人東京で頑張っています。娘は、服用を続けることで副作用が出ないかがとても心配だと言います。

娘は、私からの母子感染で慢性肝炎を発症いたしました。私は、国の政策で予防接種を受けた結果、B型肝炎ウイルスに感染したものです。感染症を予防するために予防接種を受けたはずなのに、どうして恐ろしいB型肝炎ウイルスに感染させられたのか、憤りを覚えます。

私も今はキャリアの状態ですが、歳を取るに従って、少し疲れたり身体がだるくなったりすると、自分も肝炎を発症しているのではないかと不安になります。私自身も半年に一度は必ず検査が必要です。検査の度に肝炎が発症していないか、悪い数値が出ていないかと戦々恐々とします。これが一生続くのです。

国の政策によって、人の健康を害し、生命を脅かすこのような過ちが二度と繰り返されないように願ってやみません。

娘のような思いをする人が二度と出ないように願ってほしいと思います。

【 福井県・60代・女性 】

「除斥」の適用を巡る争い 福岡高裁第 1 回口頭弁論報告

「除斥」(不法行為のときから 20 年経過すると、民法上、損害賠償請求ができなくなるとされていること)の適用に関し、慢性肝炎再発の起算点をめぐる裁判の控訴審口頭弁論(第 1 回)が、6 月 18 日、福岡高裁で行われました。(福岡地裁では原告側の勝訴判決)

傍聴席は地元をはじめ全国の原告・弁護団で埋め尽くされていました。



裁判では、原告及び弁護団が意見陳述を行いました。原告は、肝炎の発症、その後の再発により精神的にも経済的にも苦しんできたこと、国が対策を取らずに放置していた結果感染したにもかかわらず、国がその責任を認めず控訴したことに怒りを感じていることなどを述べ、弁護団は一審が過去の除斥に関する判例を踏襲した妥当な判決であり、早期に審理を終了し控訴棄却の判決がなされるべきことを述べました。

今回は 10 月 15 日午後 2 時と指定されましたが、今後は国が申請している医師 2 名の尋問を裁判所が採用するか否かが早期結審との関係で注目されます。

【弁護士 渡邊 智美】

【豆知識】 誰でも簡単にできる肝炎体操



背中の中の筋肉：(朝礼のお辞儀と類似の動作)
目標：10回

猫背にならない
下を向かない!
ただし、最初は無理せず、
軽いお辞儀程度の角度で

ワンポイント：下を向かずに、目線を前に

お尻と足の筋肉：スクワット
目標：10回

膝が内側に入ると
膝の痛みの原因になります

ワンポイント：椅子に座って立ち上がる運動でも可

できる回数からでいいので毎日続けてみましょう！

背中の中の筋肉：タオルを使って
目標：10回

肩が上がらない方は、
この運動はスキップしても
構いません

ワンポイント：肩甲骨を引き付ける

足の筋肉：つま先立ち
目標：10-20回

足首が外側に向くと
捻挫の原因になります

椅子や壁などを利用して行いましょう

ワンポイント：かかとをまっすぐ上げましょう

今後の主なスケジュール



【 裁判期日 】

金沢地裁

日 時：次回 11 月 15 日(木)午後 1 時半～
次々回 2 月 25 日(月)午後 1 時半～
場 所：金沢地方裁判所 202 号法廷

※裁判期日はどなたでも傍聴できます
※裁判期日後、報告集会や交流会を開催しております。お気軽にご参加ください。

富山地裁

日 時：次回 10 月 15 日(月)午後 1 時半～
次々回 1 月 21 日(月)午後 1 時半～
場 所：富山地方裁判所 1 号法廷

※裁判期日はどなたでも傍聴できます

【 その他の主な活動予定 】

●10 月 14 日(日) 13 時半～16 時

加藤千葉大学教授・医療講演会「最新の治療と今後の展望」@TKP 金沢新幹線口会議室(金沢市堀川新町 2-1 井門金沢ビル) ※参加費無料(チラシ参照)

●10 月 28 日(日)14 時～

福井県原告交流会@福井県教育センター(福井市大手 2 丁目 22-28) ※参加費無料

●11 月 3 日(土)～4 日(日)

恒久対策原弁会議@TKP ガーデンシティ栄駅前(名古屋市中区栄 4-2-29 名古屋広小路プレイス 6 階)
※事前申込み必要(別途案内)

●12 月 15 日(土)11 時～17 時

全国肝炎サミット@世界貿易センタービル 3 階(東京都港区浜松町 2-4-1/浜松町駅直結)

カウンセリングを行っています

B 型肝炎に関する悩みを臨床心理士がお聞きします。相談料は無料で、匿名での相談も可能です。



無料相談ダイヤル 0120-882-237

毎週 2 回(日曜日・月曜日)

相談時間 10:00～13:00、13:30～16:30

※本事業はメンタルヘルス(心の健康)に関するものです。

裁判手続きについては各地の弁護士に、治療については医療機関にご相談ください。

■ B 型肝炎訴訟の提訴者数・和解者数

(2018(平成 30)年 9 月 3 日現在)

【全国】提訴者数 27232 人

(被害者数 24884 人)

和解者数 20731 人

(被害者数 18703 人)

【北陸】提訴者数 721 人

(被害者数 645 人)

和解者数 505 人

(被害者数 440 人)



編集後記

この暑さで毎日母の生存確認が必要です。クーラーのない部屋で「暑くない!」という母。クーラーを嫌がり扇風機を購入してしぶしぶ使用しています。やっぱり暑いのか、毎日杖を片手にシェイクを飲んで散歩しています(笑)【川上】

猛暑に襲われ夏バテ気味ですが、そろそろ重い腰をあげて、また運動を再開しなければと思っている日々。秋の紅葉した山に登って身も心もリフレッシュしてきたいです。【藤田】

ウイルス性肝炎患者を支える制度全てを一冊に詰め込んだ「肝炎患者支援ハンドブック」。我々の運動の成果が実り、重度肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成制度が開始されるのに合わせ、ハンドブックも改訂します。こうご期待。【西山】

子ども(2歳)が急に私と一緒に寝たいというようになったので、寝かし付けながら自分も寝るようになりました。おかげで早寝早起きの習慣が身に付きつつあります。日が昇る前に運動したりと健康的な生活を送っています。子どもはいつまで一緒に寝てくれるかなあ【村上】

熱中症対策が叫ばれる中、ものの試しに買った日傘が効果きめん。まだまだ暑い日が続くようですが、皆様もご自愛ください。【中澤】